

# みんなくりポジトリ

国立民族学博物館学術情報リポジトリ National Museum of Ethnology

## 変わる移民政策：移住者に対するドイツの言語教育： 母語教育を中心に

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2010-03-23 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 平高, 史也 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.15021/00001183">https://doi.org/10.15021/00001183</a>

# 移住者に対するドイツの言語教育

## —母語教育を中心に—

平高 史也

### 1. はじめに

本稿は移住者に対するドイツの言語教育のうち母語教育を概観し、多言語多文化化が進行中の日本社会に示唆を得ることを目的とする。その際、近年は特に移住者の母語だけに焦点を当てた教育というよりは、母語とドイツ語の両方を視野に入れた教育として論じられることの方が多いため、「複言語教育」や「バイリンガル教育」も視野に入れる。また、ドイツは連邦制をとっており、教育は各州の管轄になっている。国全体にかかわる事項は常設文部大臣会議という、各連邦州の文部大臣の会議体が連絡調整役となって決定するが、その決定も実行に移す段階になると、州ごとに解釈が異なることがある (Hunger 2001)。したがって、ここでは、国全体に通底する傾向をとらえると同時に、州単位の取り組みを取り上げることによって、実像の一端を示すことにする。

以下では、まず2.と3.で本報告の論述の前提となるドイツの学校制度と、外国人労働者の移住の歴史的背景について略述する。つづいて、4.で外国人とその子弟に対する教育の変遷を跡づけ、5.でドイツの母語教育を概観する。最後に、具体的な事例として6.でノルトライン・ウェストファーレン州の、7.でベルリン州立ヨーロッパ学校の取り組みを取り上げる。

### 2. ドイツの学校制度

ドイツの学校制度 (図1) の特徴は通常4年の基礎学校 (Grundschule) で初等教育を終えて中等教育に進学する段階で、①5年ないし6年の基幹学校 (Hauptschule)、②6年の実科学学校 (Realschule)、③8年ないし9年のギムナジウム (Gymnasium) の3つの選択肢がある点にある。①の基幹学校修了後は、職業学校に行きながら企業で訓練を受ける。②の実科学学校修了後は①と同様のコースに進む場合と、専門上級学校に進む場合がある。③のギムナジウム修了試験 (Abitur) に合格すると、大学入学資格が得られる。これら3つを包括したものとして総合制学校 (Gesamtschule) がある。総合制学校は、早くから進路を決定しなくてはならない上述の三分岐制に対する対案として考えられたものである。一般に、大学進学希望者は③のギムナジウム進学の道を選ぶ者が多く、外国人子弟は①の基幹学校進学者が多いとされる。

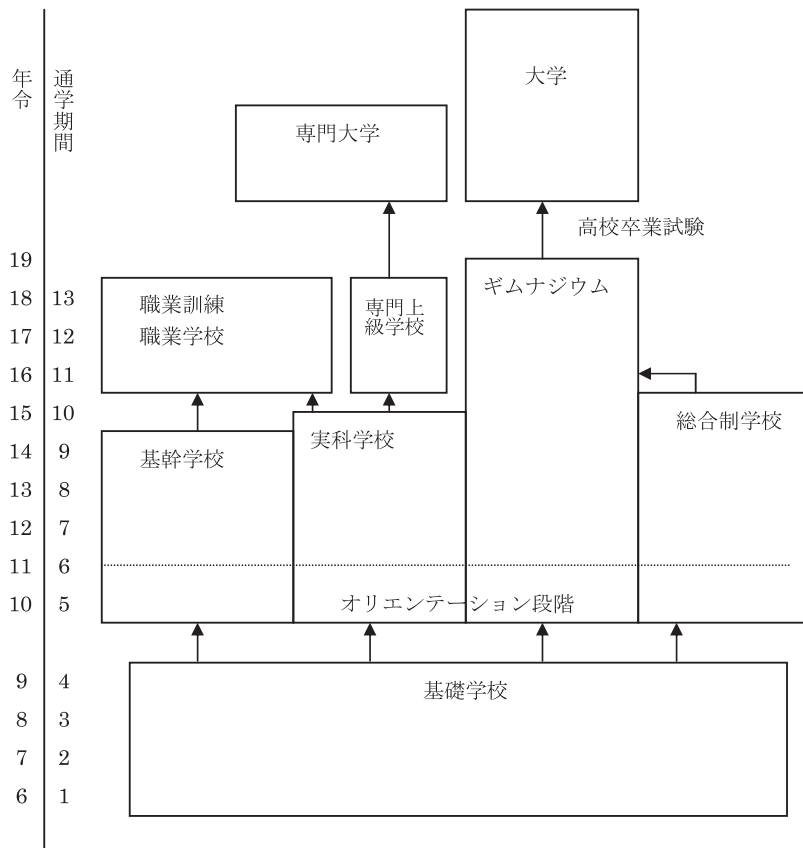


図1 ドイツの学校制度

### 3. 歴史的背景

戦後のドイツは第2次世界大戦で減少した労働人口を補うため、主に南ヨーロッパやバルカンの国々と二国間協定を結んで労働力を移入した。対象となった国と協定の締結年は、イタリア（1955）、スペイン（1960）、ギリシャ（1960）、トルコ（1961）、モロッコ（1963）、ポルトガル（1964）、チュニジア（1965）、ユーゴスラビア（1968）となっている。当初は、数年経ったら帰国するであろうという見込みのもとに協定を結んでいったが、外国人労働者は家族を呼び寄せ、年を経るにしたがって定住化の傾向が顕著になる。1970年代に入って石油ショックなどで経済状態が悪化すると、外国人労働者の受け入れは停止され（1973）、1980年代には一時帰国促進策まで実施されるが、実効性が上がらないまま終わってしまう。1980年代後半からは、旧ソ連や東欧諸国からの帰還者（Aussiedler）が増え、ベルリンの壁崩壊（1989）以降、この傾向に拍車がかかる。2006年末の時点ではドイツの在住外国人は約675万人となっており、

表1 ドイツの在住外国人 (2006)<sup>1)</sup>

国籍	人数
トルコ	1,738,831
イタリア	534,657
ポーランド	361,696
セルビア・モンテネグロ	316,823
ギリシア	303,761
クロアチア	227,510
ロシア連邦	187,514
オーストリア	175,653
ボスニア・ヘルツェゴビナ	157,094
ウクライナ	128,950
総数	6,751,000

総人口の8.2%を占めている。出身国別の内訳は表1のとおりである。トルコが外国人全体の26%、イタリアが6%、ポーランド、セルビア・モンテネグロが各々5%を占めている。旧ユーゴスラビアの国々を足すと14%となる。

#### 4. 外国人教育 (Ausländerpädagogik) から異文化間教育 (Interkulturelle Erziehung) を経て複言語主義 (Plurilingualismus) へ<sup>2)</sup>

3. に記したような背景がある戦後のドイツでは、外国人労働者、特にその子弟に対する言語教育も時代とともに変化している。戦後しばらくの間、主たる学習者は、戦争で帰国できずにドイツに留まった外国人や、その後次々に締結されていった二国間協定によって渡独した外国人であったため、いずれは帰国するであろうと想定されていた。したがって、移住者に対する言語教育では当初はドイツ語教育が中心であり、母語教育は帰国に備えるためのものという考え方が主流であった。こうした考え方のもとに行われた教育は外国人を対象としていたため、外国人教育と呼ばれている。すでに1952年には外国人にも義務教育が課せられているが、外国人はドイツ人とは別のクラスで教育を受けるべきだとされた。この傾向は1960年代に入っても続く。

これが変化するきっかけとなったのが1964年の常設文部大臣会議の決定で、このとき初めてドイツ人と外国人を同じクラスに入れて学習させようという原則が打ち立てられる。この決定の主なポイントは以下の3点である。

- 1) 外国人子弟の義務教育の徹底
- 2) ドイツ語の補習の強化（プレスクールも可）
- 3) 出身国の大使館が仲介した教員による母語教育の実施

ドイツ人と同じクラスでの外国人子弟の教育を実現しようとする方針は1)、2)に如実に現れている。1)の外国人子弟の義務教育を徹底させるために、ドイツの基礎学校や基幹学校の代わりとなる外国人学校の設立は法的根拠がないとされた時期すらある。1964年の決定は1971年の決定でも踏襲され、以後、1970年代から1980年代にかけてドイツ人子弟も外国人子弟も同じクラスで学ばせようという傾向が強まり、分離から統合への動きが加速していく。この背景には上述の外国人労働者の定住化があり、外国人子弟の長期滞在とドイツ人との共生を前提とした教育へと方向が転換されたわけである。

こうした流れの中で生まれてきたのが、異文化間教育である。これは共に学ぶということを通して、ドイツ人の子どもは他者との違いに気づき、偏見を克服するきっかけを得、外国人の子どもは周囲に認められる自分を発見し、自己の価値を高めていく契機を得るべきだという教育の実践が背景となっている。この方向性は常設文部大臣会議のレベルではその後1990年代まで概ね変わっておらず、これによって、第2言語としてのドイツ語と母語の教育とが車の両輪として理解されるようになる。1979年の決定で外国人生徒は必修外国語の代わりに母語を履修してもよいことになっている。ちなみに、オーストリアでは1992/1993年度から母語による補完授業から多言語主義をめざした教育へと方向転換がなされている。

1989年のベルリンの壁の崩壊や近年のEUの拡大によって、ヨーロッパ内の交流をいっそう推進しようという動きが政治、経済、教育など、さまざまなレベルで顕著になるのとほぼ時を同じくして、外国人子弟の母語が補完的なものではなく、母語とドイツ語と同じ価値をもったものとして位置づけられるようになる。事実、EUの拡大によって、それまでは移住者の出身国の言語であったギリシア語、スペイン語、イタリア語、ポルトガル語はEU加盟国の言語となっている。そして、Council of Europe (2001)の刊行に象徴的に示されているように、1人の人間が複数の言語からなる能力を身につけるべきだとする複言語主義の考え方のもとに、ヨーロッパ内の言語教育は共通の基準で進められようとしており、学校教育における言語教育もまたこの枠組みで進められるものと考えられる。もはや母語教育という概念で把握できる状況をはるかに超えた、複数言語の教育、それも母語のほかに2つの言語を中等教育までの間に習得させようというキャンペーンがヨーロッパで大々的に推進されている。

## 5. 「母語教育」(Muttersprachlicher Unterricht)<sup>3)</sup>

ドイツでは「母語教育」にあたる術語がいくつかあるが、どの術語も問題がある。まず、歴史的な背景もあり、役所では「母語(補完)教育」が使われることが多いが、ドイツ語を母語としている子どももいるので、「母語教育」という呼び方が不適当なこともある。また、「補完教育」(Ergänzungsunterricht)もその言語を正規科目として履修できるケースもあるので、適当とはいえない。さらに、ドイツでよく用いられる「出身言語教育」(Herkunftssprachenunterricht)という術語<sup>4)</sup>も、ノルトライン・ウェストファーレン州のように、海外で当該言語を学習したことのあるドイツ人帰国生であれば、その言語の授業を履修できるケースもあるので、これも適当ではない。以下では、日本の文脈で最もわかりやすいので、「母語教育」を用いることにする。

母語教育の課題はアイデンティティや人格形成の促進、および認知や思考のベースになる言語を育てることにある。母語教育は国語教育と外国語教育の中間に位置しているものと考えられる。すなわち、個人に既存の言語知識や能力のうえに築いていくという意味では国語教育に近いが、出身国とは異なる異言語(多言語)環境の中で学習するという意味では外国語教育に類した性格を持っている。そうした学習者の置かれている2言語(多言語)状況を活用して、ドイツ語と外国語との違いや関連づけを通して言語に対する気づき(language awareness)や言語意識を育成することに重点が置かれる。さらに、ドイツにおける外国人のための母語教育では書きことばや標準語を重視している。これは、教養の面から見ると低い階層の親が多く、子どもの教育を十分にケアできないので、学校で家庭でできないことをカバーするためである。

ドイツの母語教育は多くの場合、初等教育と中等教育の第1段階の10年生までの間に行われる。例外的に、外国人の母語が外国語の代わりに正規科目になる場合は、13年生の高校卒業試験(Abitur)まで履修できる。授業時間は原則として週5時間までで、一定数の児童生徒が集まると行われる。授業は母語話者の教員が担当する。教員は相手国から一定期間派遣されるか、またはドイツの州政府で採用されるかのいずれかである。

母語教育は補完的に希望者に対して行われるのが一般的で、タイプによって次の4つに分けることができる。

- 1) マイノリティのコミュニティが提供する、文化や宗教の維持を目的とする授業<sup>5)</sup>。
- 2) 相手国の外交機関の教育関係の部署や文化施設の運営する授業。ドイツ側の補助があるケースが多い。
- 3) ドイツの文部関係部署の運営する授業。ただし、正規科目としては認められない補完科目。

- 4) ドイツの文部関係部署の運営する授業。卒業や帰国の際に州の教育委員会などの「文部関係部署」により正式に認定される科目。

トルコ語の場合、2) はトルコ領事部の、3)、4) はドイツの各州政府の管轄になっている。3)、4) の場合は、基礎学校では母語教育として、中等教育では補完教育か選択必修科目として行われ、州によっては外国語の代替科目として履修できるところや高校卒業試験の科目になっているところもある。2) のトルコ領事部の管轄で行われる授業でも、州によっては外国語の代替科目として認定されるケースもある。

授業として行われる3)、4) の場合、どの科目を母語で提供するというのではなく、特別に作られた教科書を用いて授業を行うことが多い。内容的には社会科学（歴史、政治、公民、地理）や芸術（ドラマ、創作活動、音楽）が中心になる（天野 1997: 176）。

上の4つのタイプに含まれない例外として、双方向イマージョン教育（ベルリン州立ヨーロッパ学校）（本稿7. 参照）のケースがある。

教員はドイツ全国で1,700名のトルコ語専任教員がいたという（2000年）。ドイツの州政府の雇用になる教員の大半は1世で、祖国で教授資格を取得した人が多い。ドイツでは教員は2科目を教えるのが普通だが、トルコ語教員はトルコ語しか教えないので、ドイツ人教員より給料が少ない。最近増えている2世の教員はドイツで養成を受けており、他の教科も担当できる。トルコ領事部が窓口になって採用された教員は、ドイツかトルコで養成され、公務員として派遣される。

## 6. ノルトライン・ウェストファーレン（Nordrhein-Westfalen）州の事例から

ドイツの16州のうち、外国人子弟はノルトライン・ウェストファーレン、バーデン・ヴュルッテンベルク（Baden-Württemberg）、バイエルン（Bayern）、ヘッセン（Hessen）の4州に多い。上述のように、ドイツの教育は原則として各州の管轄になっているため、外国人子弟の教育に対する取り組みも州によって異なるが、ここではこのうち、ドイツの重工業地帯として古くから知られているルール工業地帯を抱えるノルトライン・ウェストファーレン州を取り上げる。日本人在住者の多いデュッセルドルフ、旧西ドイツの首都だったボンなども同州にある。

ノルトライン・ウェストファーレン州は総人口約1,800万人を数えるドイツ最大の州である。外国人児童生徒は2005/2006年度のデータで353,299人となっており、これは総児童生徒数の12.2%を占める。1970年にはわずか1.8%だったので、ここ30年の間に大きく増加していることがわかる。国籍の内訳は表2のとおりである。上位10カ国の多くはかつて二国間協定を締結していた国が占めていることがわかる。トルコ

表2 ノルトライン・ヴェストファーレン州の外国籍児童生徒数 (2005/06年度)<sup>6)</sup>

国	児童生徒数 (人)	外国籍児童生徒総数中の 割合 (%)
トルコ	176,181	49.9
イタリア	20,071	5.7
ギリシア	11,914	3.4
セルビア・モンテネグロ	10,939	3.1
ボスニア・ヘルツェゴビナ	10,226	2.9
モロッコ	9,506	2.7
アルバニア	8,755	2.5
ロシア連邦	8,273	2.3
レバノン	7,327	2.1
ポーランド	7,267	2.1

が外国籍児童生徒全体の約半数を占めており、群を抜いて多い。旧ユーゴスラビアの国々も合計すると10%を超えるが、イタリア、ギリシア、モロッコ以下の国々は10%に満たない。このほかに、ドイツ国籍を有する帰還者の児童生徒が106,724人いる。

ノルトライン・ヴェストファーレン州の母語教育もドイツの他の州と同じく、もとは帰国を前提とした二国間協定締結国の出身者に対して実施したのが始まりであったが、現在は国籍とは関係なくだれでも受講できる。母語教育への参加は原則として自由だが、午後に授業が入るので通常的时间割より負担が増えるにもかかわらず、16万人が受講している。うち70%はトルコ人である。同州では原則として同一言語の子供が10名集まれば母語教育が行われる<sup>7)</sup>。母語教育は週に5時間行われ(2時間まで超過可)、1年生から10年生までの10年間で十分な基礎を作り、そのあと Council of Europe (2001) のCレベルに到達できるようにするのが目標だが、実際はドイツ語力もドイツ人児童生徒ほど高くないので、この目標を達成するのは容易ではないという<sup>8)</sup>。2005/2006年度に開講されていた母語教育の対象言語は以下のとおりである(表3)。このうち、15校923名の外国籍児童生徒はアルバニア語(4名)、アラビア語(36名)、イタリア語(74名)、トルコ語(809名)という母語を必修の外国語の代わりに履修している。

州全体で雇用されているトルコ人の正規教員は最も多いときには1,400名を数えたというが、2004年8月現在では約1,100名だという。地位は公務員に準じる資格(Angestellter im öffentlichen Dienst)で、はじめは期限付きで採用され、2回更新すると、専任化の道が開ける。

母語教育の推進では州立学校評価研究所(Landesinstitut für Schule/Qualitätsagentur)が教材・カリキュラム開発、教員養成などで活発な活動を行い、それをシンポジウム



表3 ノルトライン・ウェストファーレン州での母語教育の対象言語  
(2005/06年度)<sup>9)</sup>

言語	開講学校数	履修者数
アルバニア語	61	1.713
アラビア語	154	4.898
ボスニア語	27	654
ギリシア語	103	3.624
イタリア語	167	4.705
クロアチア語	40	895
マケドニア語	8	142
ポーランド語	40	1.437
ポルトガル語	41	1.685
ロシア語	70	3.312
セルビア語	19	532
スペイン語	69	2.589
トルコ語	1.138	71.631
その他 <sup>10)</sup>	56	2.286
合計	1.443	100.103

やコンファレンスなどでドイツだけではなく、ヨーロッパに向けて発信しており、大きな役割を果たしてきたが、2007年1月1日をもって改組となり、業務の大半が州の教育研修省（Ministerium für Schule und Weiterbildung）に移行した。

また、エッセン・デュイスブルク大学でトルコ語による授業のための教員養成を行っており、これまでに約80名が課程を修了している。

## 7. ベルリン州立ヨーロッパ学校 (Staatliche Europa-Schule Berlin)

上で母語教育の例外的な形態として双方向イマージョン教育を実践しているベルリン州立ヨーロッパ学校（以下、SESBと略す）を挙げた。SESBとはベルリンのいくつかの小中高等学校に置かれたバイリンガル・クラスの総称である。ここでは、このSESBについて触れる<sup>11)</sup>。

SESBは「学校」といっても正式にはコースである。ベルリンの州立学校の中からいくつかを選んで、バイリンガル・クラスを置き、そこで双方向イマージョン教育を行っている。言語学習を重視し、複言語主義の実現に向けた教育という基本方針を掲げてスタートしたSESBの特色を、安井（2003）にしたがって挙げると、次のようになる。

表4 SESB が置かれている小学校<sup>12)</sup>

学校名, 場所	パートナー言語
Charles-Dickens-Grundschule, Charlottenburg	英語
Quentin-Blake-Grundschule, Zehlendorf	英語
Märkische Grundschule, Reinickendorf	フランス語
Judith-Kerr-Grundschule, Wilmersdorf	フランス語
Grundschule am Arkonaplatz, Mitte	フランス語
Regenbogen-Grundschule, Neukölln	フランス語
Lew-Tolstoi-Grundschule, Lichtenberg	ロシア語
Friedrichshagener Grundschule, Köpenick	ロシア語
Grundschule am Brandenburger Tor, Mitte	ロシア語
Hausburg-Grundschule, Friedrichshain	スペイン語
Joan-Miro-Grundschule, Charlottenburg	スペイン語
Finow-Grundschule, Schöneberg	イタリア語
Herman-Nohl-Grundschule, Neukölln	イタリア語
Aziz-Nesin-Grundschule, Kreuzberg	トルコ語
Homer-Grundschule, Prenzlauer Berg	ギリシア語
Athene-Grundschule, Steglitz	ギリシア語
Grundschule Neues Tor, Mitte	ポルトガル語
Goerdeler-Grundschule, Charlottenburg	ポーランド語

- 1) 就学前の1年間（Vorklasse）から大学入学資格取得までの最長14年間のバイリンガル教育で、修了資格は他のベルリン州の学校と同じである。
- 2) 対象となる2言語はドイツ語とパートナー言語（Partnersprache）で、パートナー言語は現在のところ英語、フランス語、ロシア語、スペイン語、イタリア語、ギリシア語、トルコ語、ポルトガル語、ポーランド語の9言語である。パートナー言語は学校によって決まっている。表4に小学校の、表5に中高等学校のSESBと各学校のパートナー言語を示す（2006年度）。
- 3) クラスはドイツ人と各パートナー言語を母語とする児童生徒が同数になるのが理想である。
- 4) 授業言語は科目によってドイツ語かパートナー言語かが決まっている。また、この2つの言語の授業も行われる。表6は小学校の科目時間数、学年別配分と授業言語を示す。
- 5) 教員は原則として全員母語で授業を行う。小学校ではドイツ語母語話者とパートナー言語母語話者の2名がクラス担任となる。

表5 SESB が置かれている中等高等学校

学校名, 場所	種別	パートナー言語
Schiller-Oberschule, Charlottenburg	ギムナジウム	英語
7. Realschule Charlottenburg	実科学校	英語
Sophie-Scholl-Oberschule, Schöneberg	総合制学校	フランス語, スペイン語
Mildred-Harnack-Oberschule, Lichtenberg	総合制学校	ロシア語
Friedensburg-Oberschule, Charlottenburg	総合制学校	スペイン語
Albert- Einstein-Oberschule, Neukölln	総合制学校	イタリア語
Alfred-Nobel-Oberschule, Neukölln	実科学校	イタリア語
Carl-von-Ossietsky-Oberschule, Kreuzberg	総合制学校	トルコ語
Heinrich-von-Kleist-Oberschule, Tiergarten	ギムナジウム	ギリシア語, ポルトガル語
Robert-Jungk-Oberschule, Wilmersdorf	総合制学校	ポーランド語

表6 小学校の科目時間数, 学年別配分と言語 (2004年度以降) (Sukopp 2005)

科目	1年	2年	3年	4年	5年	6年
第1言語	7	7	6	6	5	5
パートナー言語	3	4	6	6	5	5
数学 <sup>13)</sup>	5	5	5	5	5	5
一般社会	2	2	3	5	-	-
美術/音楽	3	3	3	3	3	3
体育	2	2	2	2	2	2
外国語					5	5
理科					4	4
地理					1	2
歴史/社会					2	2
総時間数	22	23	25	27	32	33

最初に SESB が置かれたのは英語, フランス語, ロシア語をパートナー言語とする小学校で, 1992年に開講されている。この3言語が選ばれたのは, 戦後ベルリンがアメリカ, イギリス, フランス, ソ連の4カ国の共同統治下に置かれたという政治的な理由と, その結果, この4カ国出身者との間に生まれた子どもが多かったという実際的な理由による。しかし, その後, トルコ語やポーランド語をパートナー言語とする SESB が開設されるなど, ベルリンの多言語状況の現状に合わせた施策も打ち出されている。

筆者は2004年8月と2005年3月に SESB を訪れ, 聞きとり調査を行った。その中から言語教育に関する話題を記す。

興味深いのはパートナー言語に関する話である<sup>14)</sup>。英語は他にも英語とのバイリンガル教育を実施している学校が多いため、生徒は SESB 以外にも選択肢があるという問題がある。フランス語、スペイン語、イタリア語は人気がある。ロシア語とポーランド語はロシア人、ポーランド人が少なく、ドイツ系ロシア人やポーランド人が多いため、アイデンティティの問題と向き合わざるを得ない児童もいる。トルコ語は Carl-von-Ossietzky-Oberschule がクロイツベルクという地区に設置されていることが大きく影響している。これは少数者と多数者が逆転している地区であり、この地区のトルコ人の 1 世は東アナトリア地方からの移住者が多い。2 世、3 世とドイツ人の間には友好的な関係が築かれている。また、同じトルコ人でも都市からの移住者は異なる。トルコ語の SESB には小学校で 4 年だけトルコ語を勉強すれば十分であるとして、その後はギムナジウムやフランス語の SESB に転校する児童もいるという。ギリシア語、イタリア語は母語話者教員がギリシア、イタリア政府から派遣され、給料も本国政府から支払われている。

次に試験における言語の位置づけについて触れる。中等教育修了資格 (Mittlerer Abschluss) を得るための試験は、ノルトライン・ウェストファーレン州、ヘッセン州、ベルリン州で統一試験が実施されている。教員の努力の結果、ヨーロッパ学校の生徒は外国語をパートナー言語と英語からも選択できるようになり、Sophie-Scholl-Schule では英語とフランス語からの選択が可能になった。つまり、SESB の場合は試験科目が母語・第 1 外国語・数学の 3 科目となる。もともと英語とフランス語しか外国語では考慮されていなかったが、SESB では小学校からそれ以外の言語を習っているため、統一試験にも他の外国語も入れるように要求した結果である。英語・フランス語・ロシア語は州の教育省の出題チームが問題を作成しているが、その他の言語の場合には、教員がチームを組んで自ら問題を作り、それを教育省が認定することになる。

また、フランス語の場合だけであるが、高校卒業資格 (Abitur) を得ると、フランスの大学入学資格試験 (バカロレア) も受験できる AbiBac という制度がある。これはドイツ、フランス双方の政府の協定によるもので、協定校のノルマンディー大学に学籍を得られる。これは Sophie-Scholl-Oberschule だけでなく、ドイツ国内 22 のドイツ語／フランス語バイリンガル学校にも適用されている<sup>15)</sup>。

最後に、聞きとり調査での Monika Ebertowski 教諭 (Carl-von-Ossietzky-Oberschule) の話をもとに SESB の未来を展望すると、SESB は多言語主義を進め、中等教育で 2 つの外国語を身につけさせようとしているヨーロッパや EU の枠組みの中で発展していくであろう。程度の差こそあれ、なんらかの形で外国語を使用言語として教科を教えるバイリンガル授業が、ドイツ国内では約 800 校で行われているという。そのなかで、SESB の教材や経験は他の学校にも生かせるはずで、その意味では SESB はバイリンガル授業の牽引役を果たすことができる。

SESB は 1992 年に創立された学校の 1 期生が 2006 年夏に高校卒業試験を行い、高校を卒業しているはずである。初めてのケースのためか、まだ結果が公表されていないようだが<sup>16)</sup>、今後卒業生が増えるにつれて、この学校にも一定の評価が与えられるのではないだろうか。

## 8. おわりに

ドイツで聞きとり調査を行っていてここ数年よく耳にするのは、このところドイツの母語教育が一時ほどさかんに行われているわけではないらしいということである。10 年前に調査した時のほうがよかったのではないか、いくつかの興味深いプロジェクトはあっても、全国レベルでは実践どころか理解も進んでいないといった、やや否定的な発言である<sup>17)</sup>。6. で記したトルコ人教員の減少や、ノルトライン・ウェストファーレン州立学校評価研究所の州教育省への吸収などを見ると、そういった発言も納得できる。一方、外国人は 600 時間のドイツ語と 45 時間のドイツ事情からなる統合コースに通うことを義務づけられるという、新移民法の決定（2005 年に発効）を見ると、時計の針がまた逆方向に動き出したのではないかという感想を抱く。こういった流れの背景にはさまざまな要因があろうが、連邦政府やノルトライン・ウェストファーレン州政府の政権を担当する政党が SPD（社会民主党）から CDU（キリスト教民主同盟）に代わったことも、その 1 つと考えていいだろう。移住者に対する言語教育政策も政治の動きと無縁ではない。

本報告ではドイツの母語教育をテーマにその歴史的経緯と現状を記した。日本では外国人に対する母語教育はまだほとんど行われていないため、今後の参考になる事柄は少なくない。日本語は、ヨーロッパ言語とはかなり構造が違うし、また、日本とドイツの置かれている状況や歴史的な背景には類似性もあるとはいえ、相違も大きい。ドイツでのさまざまな実践の結果がそのまま日本に応用できるとは思えないが、単にドイツの政策を採り入れるのではなく、最後に記した否定的な側面まで含めて、批判的に検証していくことが大切なのではあるまいか。

## 注

- 1) Ausländische Bevölkerung am 31.12.2006 nach Geschlecht für die am häufigsten vertretenen Staatsangehörigkeiten
- 2) 本章では Hunger (2001), Thürmann (2003), 天野 (1997) によって、戦後のドイツ全体の外国人に対する教育の流れを追う。ドイツの異文化間教育については中山 (1999) にも詳述されている。
- 3) 本節の記述は Thürmann (2003) によるところが多い。また、トルコ語教育に関する記述は Schroeder (2003) による。

- 4) 例えば、外国語教育の基本文献の1つとされる Bausch/Christ/Krumm (2003) では、項目としては1990年の初版から一貫して「出身言語教育」を用いている。
- 5) 正規の母語授業とは認められておらず、単位認定もされない。教師の資格もドイツ政府の管理下にはおかれていない。
- 6) Ministerium für Schule und Weiterbildung des Landes Nordrhein-Westfalen (2006).
- 7) 2004年8月9日の筆者のインタビューに対して州立学校評価研究所の Jagoda Illner 氏は13～15名と答えていた。
- 8) Jagoda Illner 氏の直話による。
- 9) Ministerium für Schule und Weiterbildung des Landes Nordrhein-Westfalen (2006).
- 10) Illner/Pfaff (2001)によれば、当時開講されていた母語教育の対象言語は以下の19言語であった。アルバニア語、アラビア語、ボスニア語、ファルシ語(ペルシア語)、ギリシア語、イタリア語、朝鮮語、クロアチア語、クルマンチ語(クルド語)、マケドニア語、ポーランド語、ポルトガル語、ロシア語、セルビア語、スロベニア語、スペイン語、タミール語、トルコ語、ベトナム語。
- 11) SESB は Oka (2001), 安井 (2003), Schumacher (2007) などでも紹介されている。
- 12) Landesinstitut für Schule und Medien のサイトから。表5も同じ。
- 13) 数学、一般社会、美術/音楽の3科目はドイツ語とパートナー言語の時間数が同じになるように配分する。網掛けをした3科目はパートナー言語で教授する。
- 14) 以下は Carl-von-Ossietzky-Oberschule の Monika Ebertowski 教諭の直話による。
- 15) Sophie-Scholl-Oberschule の Michelle HéLOURY 教諭の直話による。
- 16) 2007年3月に SESB を訪問した吉島茂氏(聖徳大学)の直話による。
- 17) Ahrenholz 教授(Pädagogische Hochschule Ludwigsburg), Rost-Roth 教授(Universität Augsburg) の直話による。

## 文 献

天野正治編著

1997 『ドイツの異文化間教育』東京：玉川大学出版部。

中山あおい

1999 「ドイツにおける異文化間教育と言語教育政策——外国人生徒の出身言語を教授する意義について」『異文化間教育』13: 104-119, 異文化間教育学会。

安井 綾

2003 「言語教育を中心とする国際化教育政策の提案——ベルリン・ヨーロッパ学校をモデルとして」『ドイツ語教育』8: 18-34, 日本独文学会ドイツ語教育部。

吉島 茂・大橋理枝他訳・編

2004 『外国語教育Ⅱ——外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠』東京：朝日出版社。

吉島 茂・長谷川弘基編

2007 『外国語教育Ⅳ——小学校から中学校へ』東京：朝日出版社。

Council of Europe

2001 *Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment*. Cambridge: Cambridge University Press.

- Hunger, U.  
 2001 Schulerfolg und bildungspolitische Integrationsmodelle im Vergleich der Zuwanderungsnationalitäten und Bundesländer. In Landesinstitut für Schule und Weiterbildung (Hrsg.) *Zweisprachigkeit und Schulerfolg. Beiträge zur Diskussion*, pp. 123–151. Bönen: Verlag für Schule und Weiterbildung.
- Illner, J. and U. Pfaff  
 2001 Migrantinnen und Migranten an den Schulen in NRW. In Landesinstitut für Schule und Weiterbildung (Hrsg.) *Zweisprachigkeit und Schulerfolg. Beiträge zur Diskussion*, pp. 153–168. Bönen: Verlag für Schule und Weiterbildung.
- Ministerium für Schule und Weiterbildung des Landes Nordrhein-Westfalen  
 2006 Migranten im Schulwesen in NRW — Schuljahr 2005/06.
- Oka, W.  
 2001 Staatliche Europa-Schule Berlin: A Report on the Berlin Model of Bilingual Education. 松野和彦・吉島茂編『外国語教育—理論から実践まで』273–294頁 東京：朝日出版社。
- Schroeder, Ch.  
 2003 Der Türkischunterricht in Deutschland und seine Sprache(n). *Zeitschrift für Fremdsprachenforschung* 14 (1): 23–39.
- Schumacher, B.  
 2007 「州立ベルリン・ヨーロッパ学校の外国語教育の一貫性」吉島茂訳 吉島茂・長谷川弘基編『外国語教育Ⅳ—小学校から中学校へ』93–110頁 東京：朝日出版社。
- Sukopp, I.  
 2005 *Bilinguales Lernen an der Staatlichen Europa-Schule Berlin. Konzeption, Sprachen, Unterricht*. Berlin: Berliner Landesinstitut für Schule und Medien (LISUM).
- Thürmann, E.  
 2003 Herkunftssprachenunterricht. In K.-R. Bausch, H. Christ and H.-J. Krumm (Hrsg.) *Handbuch Fremdsprachenunterricht*, pp. 163–168. 4.Aufl. Berlin und Basel: Francke.

〈インターネット〉

- Ausländische Bevölkerung am 31.12.2006 nach Geschlecht für die am häufigsten vertretenen Staatsangehörigkeiten, Statistisches Bundesamt Deutschland (<http://www.destatis.de/download/d/bevoe/auslaenderstaatsangehoerigkeiten.xls>) (2007年3月22日現在)
- Statistisches Bundesamt Pressemitteilung vom 5. Januar 2007, „2006: Bevölkerungsrückgang hält an.“ (<http://www.destatis.de/presse/deutsch/pm2007/p0030021.htm>) (2007年3月22日現在)
- Statistisches Bundesamt Pressemitteilung vom 7. März 2007, „Ausländerzahl in Deutschland fast unverändert“ (<http://www.destatis.de/presse/deutsch/pm2007/p0940025.htm>) (2007年3月22日現在)
- Landesinstitut für Schule und Medien. Adressen der SESB Grundschulen (<http://manage.lisum.de/Inhalte/Data/unterrichtsentwicklung/sprachen/sesb/grundschulen>) (2007年8月12日現在)
- Landesinstitut für Schule und Medien. Adressen der SESB Oberschulen (<http://manage.lisum.de/Inhalte/Data/unterrichtsentwicklung/sprachen/sesb/oberschulen>) (2007年8月12日現在)
- ドイツ ノルトライン・ヴェストファーレン (NRW) 州日本代表事務所 株式会社エヌ・アール・ダブリュージャパン (<http://www.nrw.co.jp/>)